

明　　こ　　育　　号　　外
2020年（令和2年）5月25日

保護者の皆様へ

明石市こども局こども育成室長

通常保育の再開について（通知）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、保護者の皆様には家庭での保育をはじめ、保育所等の運営にご理解・ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

兵庫県において、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が解除され、明石市においても新型コロナウイルス感染者が2週間以上発生していないことも考慮し、下記のとおりとしますので、引き続き、保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後、状況に変化があった場合には、対応に変更が生じる場合があります。

記

1 通常保育の再開

令和2年6月1日（月）から通常保育とします。

2 6月以降の保育料について

基礎疾患があり、医者から登園を自粛するように言われた児童については、欠席した日数に応じ減額します。その際は医者からの指示書（診断書）を利用施設に提出をお願いします。

上記以外については、減額を行いません。